

第二小委員会

第三セクターの取扱いについて

第三セクターについては、当面従来どおりとするが、新市においてそれぞれの成り立ち、背景などを踏まえながらも、社会経済情勢の変化等を見据え、改めて設置の意義や業務の公共性、行政が関与する必要性などの視点から、類似業務を行うものの統廃合、組織機構及び公的支援の見直し、民営化等の運営の改善、合理化に努める。特に、第三セクターに対する公の施設の管理委託については、地方自治法の改正による指定管理者制度の活用を積極的に検討する。尚、出資金は新市に引き継ぐものとし、株主の名義変更等については、合併後に所定の手続きをとる。

公の施設の管理委託は、これまで公共的団体及び自治体が50%以上の出資法人等に限定して可能であったが、自治法の改正により、自治体が指定する法人その他団体の指定管理者に管理を行わせることができることになったもの。

鶴岡市

(単位:千円)

団体名称	代表者氏名	出資金 総 額	当該市町 村出資額	出資割合	主 な 業 務
(社) 荘内文化財保存会	会長 中村 昭太郎	10,000	10,000	100.0%	文化財の発掘・調査・保護・啓蒙、文化財保存の技術的・経済的援助

藤 島 町

団体名称	代表者氏名	出資金 総 額	当該市町 村出資額	出資割合	主 な 業 務
(財) 藤島町文化スポーツ事業団	理事長 鈴木 充洋	80,000	80,000	100.0%	芸術文化・生涯学習、スポーツの普及及び振興に関する事業

鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合

団体名称	代表者氏名	出資金 総 額	当該市町 村出資額	出資割合	主 な 業 務
(株) 鶴岡地区 クリーン公社	代表取締役 芳賀 肇 (鶴岡市助役)	10,000	2,000	20.0%	一般廃棄物の資源再生処理、資源再生施設の管理運営等

第三セクターに関する調査（庄内南部地区合併協議会事務局）

鶴岡市

1. 法人名 庄内文化財保存会
2. 設立時 昭和42年
3. 業務概要 文化財の保存活用
4. 代表者氏名 会長 中村 昭太郎
5. 法人形態 社団法人
6. 出資地方公共団体数 1
7. 出資金額
総額 10,000 千円 鶴岡市 10,000 千円（100.0%）
8. 経営状況
収入額 1,341 千円 収支差引残金 420 千円 職員数 1 人
9. 所管課 社会教育課

藤島町

1. 法人名 藤島町文化スポーツ事業団
2. 設立時 平成8年
3. 業務概要 芸術文化、生涯学習、スポーツ振興に関する各種事業等
4. 代表者氏名 理事長 鈴木 充洋
5. 法人形態 財団法人
6. 出資地方公共団体数 1
7. 出資金額
総額 80,000 千円 藤島町 80,000 千円（100.0%）
8. 経営状況
当期収入額 29,776 千円 収入支出残額 6,226 千円 職員数（兼務）12 人（8）
9. 財政的支援
補助金交付額 17,930 千円
10. 所管課 教育課

鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合

1. 法人名 鶴岡地区クリーン公社
2. 設立時 平成4年
3. 業務概要 一般廃棄物処理業務
4. 代表者氏名 代表取締役 芳賀 肇（鶴岡市助役）
5. 法人形態 株式会社
6. 出資地方公共団体数 7
7. 出資金額
総額 10,000 千円 庄内南部7市町村 2,000 千円（20.0%）
鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合 8,000 千円（80.0%）
8. 経営状況
売上高 141,099 千円 経常利益 81 千円
地方公共団体の管理委託費 137,025 千円 職員数 20 人